

1. 評価報告概要表

作成日 平成22年12月24日

【評価実施概要】

事業所番号	1072900457
法人名	特定非営利活動法人サポートハウスよろこび
事業所名	グループホームほたるの里
所在地	太田市新田大根町259-5 (電話) 0276-57-0778

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成21年12月15日

【情報提供票より】(平成21年11月13日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成14年8月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7	常勤 7人, 非常勤 0人, 常勤換算 5.9人	

(2) 建物概要

建物構造	軽量鉄骨造り		
	1階建ての	1階 ~	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(月額)	46,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費 9,000円/月
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(200,000円)	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	1日 1,500円		

(4) 利用者の概要(11月13日現在)

利用者人数	9名	男性	3名	女性	6名
要介護1	0名	要介護2	1名		
要介護3	5名	要介護4	2名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 87歳	最低	76歳	最高	96歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	新田診療所、宏愛会第一病院、東邦病院
---------	--------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

幹線道路から少し入ると静かな田園と「ほたるの里公園」があり、その前の広い敷地にグループホームほたるの里がある。軽量鉄骨1階建てで、2つのユニットとデイサービスが併設されている。農園も整備され、散歩帰りの近隣の方々の休憩場所にもなって、地域交流も含め望ましい環境が作られている。入居者が笑顔で安心して毎日を送っていただくことをモットーに、全職員が理事長(管理者)のホーム設立の思いと理念を理解しきめの細かいケアに努めるなか、外部研修に参加するとともに、外部講師を招いてのサービスの質向上のための研修会も開催するなど積極的に人材の育成に取り組んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価の改善課題はない。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価の意義は職員全員に伝えられ、全職員で取り組み管理者が取り纏めている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は、入居者・家族・地域住民・議員・民生委員・市職員・ホーム職員が参加して、年6回程度開催されている。会議で、入居者の生活状況やホームの運営状況が報告され、地域からは催しもの案内や要望等がだされ、意見交換が行われている。参加者は消火訓練や心肺蘇生講習会にも参加し、入居者を支える体制を整えている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:7, 8)</p> <p>玄関に苦情箱が設置されている。家族の訪問時の状況報告をはじめとして、家族会での意見交換、アンケート調査なども実施されている。要望等は職員から管理者に報告され、職員会議で話し合わせ、家族に説明されている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>中学生ボランティアの受け入れや幼稚園児との交流会の開催をはじめ、老人会や地域の各種行事に参加するなど積極的に地域交流が行われている。隣組の一組合員としてお神輿がきたり、台風時等の独居老人の避難場所としての事業所提供なども行われている。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域で入居者が安心して暮らしていけるよう尊厳の重視・自由の保障・差別をしないことを基本とした理念を職員全員で考え、事務所内に掲示している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝朝礼で復唱し、管理者が理念に基づく具体例を話すとともに、月1回の職員会議でも理念について話われている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	隣組の一組合員として、老人会や地域の各種行事に参加し、地域のお祭りではお神輿がホームの庭までやってきている。敬老会では管理者自らが踊りを披露するなど、地域に根ざした活動を行っている。また、中学生ボランティアが入居者の話し相手や大掃除に来たり、保育園児との手作り品の交換会を行ったり、台風時等の独居老人の避難場所として提供も行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者が評価の意義を職員全員に伝え、自己評価は全職員で取り組んでいる。評価を活かし、事故事例や感染症の勉強会を開くなどし、毎朝のミーティングで確認している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、入居者・家族・地域住民・議員・民生委員・市職員・ホーム職員が参加し、年6回程度開催されている。会議では入居者の生活状況やホームの運営状況等が報告され、地域からは催しもの案内や要望等が出され、意見交換が行われている。参加者は消火訓練や心肺蘇生講習会にも参加し、入居者を支える体制を整えている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議には交代で市担当課以外の職員も参加しているが、管理者は多くの機会を捉えて市に足を運び、生活保護の利用者の状況報告や「ほたる新聞」を市に郵送する他持参するなどして、緊密な関係づくりに努めている。また、市で主催する研修会に参加している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月に1回以上家族が面会に訪れるので、その際に、入居者の生活状況・ケース記録・金銭管理状況等の説明などをし、確認していただいている。2ヶ月ごとに発行する「ほたる新聞」に行事等の写真を載せ近況を知らせるとともに、ホーム内にも数多くの生活状況を写した写真等を掲示している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情箱を玄関に設置している。家族会があり、意見や要望を聞く機会がある。また、アンケート調査も実施し、それら寄せられたものを運営に反映させるよう管理者を中心に職員で常に話し合われている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員採用時に、理念の思いが共有できない者は採用していない。入居者一人ひとりに差のないよう「チームでケア」を基本に職員全員で入居者の思いを共有し取り組んでいる。職員の退職等で入居者にダメージのないよう時間をかけて、馴染みの関係づくりに取り組んでいる。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の希望等も入れながら研修計画を立て、全職員が研修に参加するとともに、月1回程度外部講師を招いてのケアの質向上のための講習会を開催している。入居者の能力の低下もあり、心肺蘇生やAED利用の講習会にも参加したり、グループホーム大会では職員が事例発表を行っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会のレベルアップ交換研修や太田市介護保険事業者連絡協議会の研修会に参加し、その後の交流にも繋げている。中央等での各種研修会や福祉関係誌に当ホームが掲載されたことなどから、県外の同業者との交流の輪も広がっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望者は家族と共に見学にきてもらったり、デイサービスに通ってもらったりしている。在宅の方は馴染みのものをもってきてもらったり、入院中の方には管理者と職員が何回も訪問して馴染みの関係を作っている。体験入居を1週間程度設けることもあり、入居者と自然に人間関係が作られている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	アセスメントはセンター方式(認知症のためのケアマネジメント)を使用し、日常の生活状況を通して入居者の状況の把握に努めている。支援する側される側という意識ではなく、料理の味付けや方法など日常の業務を共に分担し、人生の先輩に教えて貰うという考えで職員は支えあう関係づくりをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の生活状況や家族等からの情報をもとに、本人の希望や意向の把握をしている。お墓参り、自宅の庭の花の手入れなど、出来るだけ本人の意向に沿う支援ができるよう、職員間で話し合われている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	月1回の職員会議で、一人ひとりのモニタリングを行い、変化の状況を話し合っている。介護計画作成にあたり家族に相談するとともに、管理者とケアマネジャーも加わり担当職員が記録して作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月のモニタリングの会議で職員間で話合われ、状況に変化があればその都度介護計画の変更を行っている。介護計画は、水分摂取量や食事摂取量、会話、歩き方等の状況を見ながら予防的見地から作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院の付き添いは家族が原則だが、柔軟に職員も対応している。入院中は家族に代わり、洗濯物を届けることもある。デイサービス併設なのでデイサービス利用者と共にレクリエーションに参加したり、2ヶ月に1回の訪問理美容の利用も行われている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望するかかりつけ医となっている。協力医療機関が1週間に1度往診しているが、必要に応じて夜間の往診にも応じている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナルケアについては、入居時から家族等と話合っている。重度化や看取りについては指針を定め、医師・家族・看護師・介護員等で話し合い方針の共有がなされている。看取りの経験があり、職員全体で共通認識が図られている。また、家族が泊まれる場所も確保している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	マニュアルを作成し、一人ひとりの尊厳を守るため職員全員の勉強会を開催し、特にトイレへの声かけや入浴時の羞恥心への配慮を心がけている。個人の記録等は事務所に保管され、個人情報の取り扱いに注意を払っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、起床・就寝・食事など一人ひとりの体調に配慮しながら、その人のペースで暮らせるよう支援している。絵の教室に参加したり、踊りを鑑賞したり、レクリエーションに参加したり、本人の意思を尊重した支援を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の希望を聞きながら、職員が献立を作成している。食事の際は職員全員が入居者と同じものを一緒に食べ、介助の必要な入居者には必要に応じた援助を行っている。入居者は調理の補助や配膳・下膳など出来る力で協力していて、順番で「いただきます・ごちそうさま」の声をかけている。御節料理・焼肉やお酒類なども楽しんでいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は2つのユニットが交互に週3回実施しており、デイサービスもあるので、希望者は毎日でも可能である。一人ひとりの状況に応じて、羞恥心・恐怖心・負担感などに配慮しながら、入浴の順番や足湯・清拭などの支援をしている。また、入浴剤「美人の湯」を使用するなど入浴が楽しめるように支援している。出来ることは本人が行うことを原則に、必要に応じた支援をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	月2回の水彩教室や季節の塗絵・ペンタント作りなど、日々を楽しんでいる。共有スペースに入居者の役割分担表が貼掲示され、畑作業・食事の下準備・掃除・洗濯物たたみなど一人ひとりの特性を活かした役割で楽しみながら力を発揮してもらい、職員は感謝の気持ちを表している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は「ほたるの里公園」をはじめ周辺への散歩などを行い、外出しない日はない。近隣で桜・牡丹・紫陽花など季節に応じて花を楽しめる環境にある。初詣や年2～3回の外食会・食材の買い物など、出来る限り戸外に出かけられるよう支援を行っている。		
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間以外は鍵をかけていない。「目配り・気配り・思いやり」を毎日の朝礼時に職員間で確認し、見守りの徹底や入居者の気持ちへの配慮など、自由に過ごしてもらえよう支援している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練や通報訓練を消防署の協力のもと、年2回実施するとともに、年1回の消火訓練や心肺蘇生講習会には、近隣にチラシを配布するなどして地域の方々の参加も得られている。また、運営推進会議で災害時の協力を依頼し、メンバーに参加してもらっている。職員の避難誘導等の分担表が事務所に張り出されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	生活チェック表に食事摂取量・水分摂取量・残量が記録されている。摂取状況により職員で原因究明し、状況に合った支援を心がけている。一人ひとりの嗜好等にも配慮しながらバランスの良い食事の提供を心がけ、お茶・コーヒー・ココアなど希望に応じて提供している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼居間には広いオープンキッチンと長いゆったりとしたソファが設置され、居心地の良い空間作りがされている。季節の花が飾られ、入居者作成の多くの水彩画や行事の際の写真等が貼り出されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、プラスチックの表札が掲げられている。フローリングにベットという室内に、馴染みの家具や家族との写真・水彩画・色紙などが飾られて、安心して過ごせるよう工夫がされている。		